

[別紙2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 佐藤孝吉

本論文は、国産NGOとしては最大級の（財）オイスカによる植林活動を事例に、社会林業プロジェクトにおける民間援助の在り方を考察したものである。

第1章では従来の社会林業に関する議論を整理し、本論文の分析視点を明らかにした。第1に対象となる社会を地域範囲で区分し、最小社会として家族を中心とした「農家レベル」、中間社会として森林地内居住者で形成される「村落レベル」、そして最大社会として森林地外の居住者も含んだ「広域レベル」を考えた。第2に社会林業プロジェクト事業の展開を、人的資源をどのように構成するかという「組織づくり」、どのようにして森林を造成するかという「森林づくり」、さらに造成した森林をどのように活用し生活向上や安定へと結びつけるかという「生活づくり」の三段階に区分して現状を確認した。第3に植林活動の事業内容を法制度的な側面、技術的な側面、教育的な側面から注目して、社会林業プロジェクトにおける制約条件を抽出した。

第2章ではオイスカの植林活動を上記視点から整理し、調査地を設定した。

第3章から第5章までは、オイスカの植林活動の3本柱とも言うべき植林フォーラム、「子供の森」計画、植林プロジェクトについて、現地調査をもとに、上述の分析視点に従っての現状把握に努めたものである。「子供の森」計画は、学校を単位とした地域住民の主体的な植林活動の計画・実践であり、村落レベルの森林づくりプロジェクトである。植林フォーラムは、県や市、流域のレベルで実施され、森林地内外の居住者を巻き込んで行われる広域レベルの森林づくりプロジェクトである。植林プロジェクトは森林保全や林業活動に関する研修、デモンストレーション、苗木の配布などを個々の農家を対象として行う農家レベルの森林づくりプロジェクトである。

植林活動の組織は、プロジェクト運営のための資金的支援や植林技術に関する指導を行うオイスカ、植林や育林活動の実施を担う地元住民や学校の児童生徒、植林地の設定やカウンターパートの設置など植林活動の受け入れを行う政府機関などにより構成されていた。社会林業プロジェクトにおいて社会の対象範囲が広くなるにしたがい、組織づくりなどプロジェクトの導入や地域住民へのアプローチに重点がおかれたものとなっていた。反対に、農家レベルなど社会の対象範囲が狭くなるにしたがい、規模は小さくなるものの森林の利用とそれによる生活づくりを主眼に置く植林活動へと進行しつつあることがわかった。

第6章では前3章の現地分析をもとに民間援助の方向性が考察され、第7章で総括がなされている。組織は作られ、森林づくりはされていたが、自律的な社会林業となるために必要な生活づくりは不充分であり、今後はこの面の充実が求められていることが明らかとなった。社会林業プロジェクトとして植林地の確保、植林活動の実施、植林計画の作成はなされたが、地域に適合した植林地・植栽木の利用、経営計画の作成へと結実することが重要である。さもなければ、地域住民に対して外部から絶えざる支援を与えること無しに、

林業活動は続けられないからである。NGO や地元政府による支援から脱却するためには、その地域に定着した「社会林業＝地域住民による林業活動」へと展開する必要があるのである。社会林業プロジェクトはこの社会林業を実施するための前段階として位置づけられる。

「子供の森」計画は学校を対象としており、教育的側面が強く、植林プロジェクトは農家を対象とする技術援助側面が強い。植林フォーラムは大規模な植林を行うために植林地の確保という法的制約が大きい。こうした違いがあるものの、概してオイスカによる植林活動は、経済的な向上よりも生活環境を安定させたり、森林造成による環境保全に関する意識高揚のために実施されており、教育的側面の強い事業となっていた。育林方法についてはそれぞれの地域において事情が異なるため、灌水やそのための施設、放牧動物からの防護柵の設定等で各プロジェクトごとに工夫され多様性が見られ、技術的側面からも、N G Oらしい肌理の細かさが發揮されていた。また、今後、生活づくりに進んでいくにつれ、法制度的側面における整備が求められていることが明らかとなった。

以上、本論文は、(財) オイスカによる植林活動を事例に、丹念な現地調査に基づき、社会林業プロジェクトにおける民間援助の現状を明らかにすると共に、その在り方に關して貴重な知見を提示したもので、学術上応用上、貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。